

評価基準

別紙

審査項目	評価観点		配点	
第一次審査（書面審査）			配点 [120点]	
業務の実施方針・提案者の経験・能力等	業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に対する基本的な考え方（コンセプト）等について、公共性や戦略性を踏まえた魅力的な内容となっているか評価する。</li> <li>・本業務に対する基本的な考え方等について、業務の目的や業務内容を理解し、市が示す整備方針に沿う内容となっているか評価する。</li> </ul>	15	30
	業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定業務責任者と業務担当者が、過去に担当した同種業務の実績について評価する。</li> <li>・本業務に専従できる予定業務担当者等の配置について評価する。</li> </ul>	10	
	業務の実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を適切に履行できる計画が立てられているか評価する。</li> </ul>	5	
テーマに対する提案	テーマⅠ 遊びや社会体験等を通じた学びの充実について <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進性や独創性があり、社会の疑似体験、多様な遊びや体験、地域連携による体験を通じた学びを充実する提案となっているか評価する。</li> </ul>		20	80
	テーマⅡ 年齢に応じた遊びや体験内容の充実について <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進性や独創性があり、各年齢層に応じた遊びや体験を充実し、バランス良く配置することで、ターゲットとする全ての年齢層の子どもや保護者の満足度を高める提案となっているか評価する。</li> </ul>		20	
	テーマⅢ リピーター確保に向けた飽きさせない、遊びやすい工夫について <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進性や独創性があり、目新しさや新鮮さの確保、来館の動機の仕掛けづくり、遊びやすい、遊ばせやすい工夫により、リピーターが確保される提案となっているか評価する。</li> </ul>		20	
	テーマⅣ 空間利用、ゾーニング等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマⅠ～Ⅲの提案との整合性が図られており、既存施設を効果的に生かした魅力の創出とともに、利用者にやさしい空間づくりにつながる提案となっているか評価する。</li> <li>・ワークショップの手法と意見の反映方法についての提案を評価する。</li> </ul>		20	
業務見積価格	業務見積価格の評価 評価点の算出方法 【算定式】 評価点＝配点×最低見積価格/当該見積価格 ※小数点以下第2位を四捨五入		10	10
第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）			配点 [40点]	
提案内容	○提案内容の総合評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容に説得力があり、論理的に裏付けられた魅力的な内容であるか評価する。</li> <li>・環境への配慮、多様な利用者（障がい者や外国人等）への配慮、安全性、公平性等が確保されているか評価する。</li> </ul>		30	30
課題対応力及びコミュニケーション能力	○課題対応力及びコミュニケーション能力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を実施する上での課題や問題点を把握し、課題への対応に向けた積極的かつ的確な提案がなされているか評価する。</li> <li>・質疑等への対応が的確であり、意見交換におけるコミュニケーション能力があるか評価する。</li> </ul>		10	10